

しおや広域



最新の装備導入



バッテンバーグマーキング



アクティビーコン



電動ストレッチャー

矢板消防署の救急自動車を更新



救急自動車の更新に伴い、全国で導入がすすめられている電動ストレッチャーをはじめとして最新の装備や救急資機材を配備しました。安全かつ迅速な救急活動により、住民の皆様へ安心をお届けします。

●主な装備・資機材

◆電動ストレッチャー

上げ下げ作業、車内への収容が電動で行えるストレッチャーです。安全な活動のほか隊員の負担軽減にも繋がります。

◆アクティビーコン(赤色灯)

交差点や夜間の住宅地など状況に応じてモードが切替わる赤色灯です。走行時のみならず、停車時の安全性も確保します。

◆バッテンバーグマーキング(反射材)

市松模様がデザインされ視認性が向上した反射材です。高い反射性能と耐候性で事故の防止に貢献します。

目次

議会だより	2
令和7年度予算の概要	3
令和7年度上半期夜間診療室診療予定表	4
ごみの持ち込みについて	4
ごみは分別しないとどうなるの？	5
再生品を無料で提供しています	5
消防本部からのお知らせ	6

議 会 だ よ り



組合議員名簿

◎議 長 佐 貴 薫

○副議長 神林 秀治

(令和7年2月7日時点)

番号	氏 名	選出市町
1	石塚 政行	矢 板 市
2	櫻井 恵二	矢 板 市
3	高瀬 由子	矢 板 市
4	伊藤 幹夫	矢 板 市
5	佐 貴 薫	矢 板 市
6	大河原千晶	さくら市

番号	氏 名	選出市町
7	岡村 浩雅	さくら市
8	笹沼 昭司	さくら市
9	石岡 祐二	さくら市
10	鈴木 恒充	さくら市
11	和氣 勝英	塩 谷 町
12	富田 達雄	塩 谷 町

番号	氏 名	選出市町
13	直井美紀男	塩 谷 町
14	君嶋 恒夫	塩 谷 町
15	澤畑 宏之	高根沢町
16	加藤 章	高根沢町
17	神林 秀治	高根沢町
18	野中 昭一	高根沢町

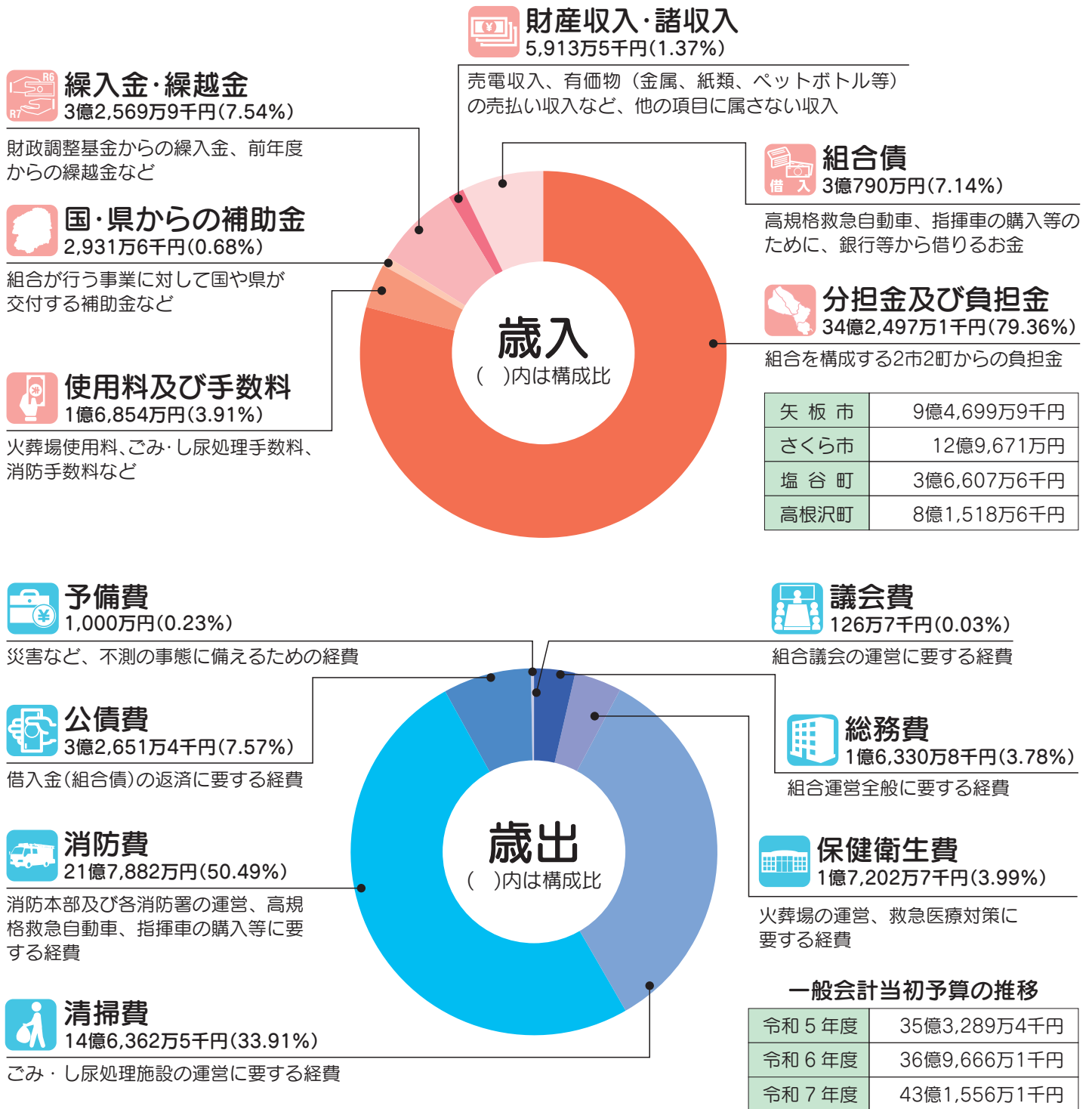
第156回定例会審議結果

(令和7年2月7日開催)

番号	議 案 名	審議結果	内 容
議 案 第1号	管理者の専決処分事項承認について 専決第1号 令和6年度塩谷広域行政組合 一般会計補正予算(第3号)	承認	歳入歳出予算の総額に1,418万3千円を追加し、予算の総額を37億1,509万2千円とした補正予算の専決処分を承認しました。
議 案 第2号	管理者の専決処分事項承認について 専決第2号 塩谷広域行政組合職員の給与に 関する条例及び一般職の任期付職員の採用 及び給与の特例に関する条例の一部を改正 する条例	承認	令和6年人事院勧告による国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、国に準じた改正を行うため、条例の一部を改正した専決処分を承認しました。
議 案 第3号	令和7年度塩谷広域行政組合一般会計予算	原案可決	予算総額を43億1,556万1千円と決めました。 詳細は次のページをご覧ください。
議 案 第4号	令和7年度塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計予算	原案可決	予算総額を356万3千円と決めました。 詳細は次のページをご覧ください。
議 案 第5号	令和6年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算(第4号)	原案可決	歳入歳出予算の総額に3,830万3千円を追加し、予算の総額を37億5,339万5千円としました。あわせて、繰越明許費及び地方債の補正を行いました。
議 案 第6号	塩谷広域行政組合条例の読点の表記を改める 条例の制定について	原案可決	組合の条例において読点として表記する「,」を一括して「、」に改めるため、条例を制定しました。
議 案 第7号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	刑法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、条例を制定しました。
議 案 第8号	塩谷広域行政組合職員の給与に関する条例等 の一部改正について	原案可決	令和6年人事院勧告による国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、国に準じた改正を行うため条例の一部を改正しました。
議 案 第9号	塩谷広域行政組合情報公開条例の一部改正に ついて	原案可決	公文書における公務員の氏名の開示に関する規定等について所要の整備を行うため、条例の一部を改正しました。
議 案 第10号	塩谷広域行政組合職員の勤務時間、休日及び 休暇に関する条例の一部改正について	原案可決	人事院規則の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しました。
議 案 第11号	塩谷広域行政組合職員の育児休業等に関する 条例の一部改正について	原案可決	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しました。
議 案 第12号	塩谷広域行政組合職員の特殊勤務手当に 関する条例の一部改正について	原案可決	緊急消防援助隊の派遣職員に特殊勤務手当を支給するため、条例の一部を改正しました。
議員案 第1号	塩谷広域行政組合議会会議規則の読点の 表記を改める規則の制定について	原案可決	会議規則において読点として表記する「,」を一括して「、」に改めるため、規則を制定しました。
議員案 第2号	塩谷広域行政組合議会の個人情報の保護に 関する条例の一部改正について	原案可決	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

令和7年度 一般会計当初予算の概要

総額43億1,556万1千円(前年度比16.74%の増)



令和7年度 塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計予算

当初予算額	前年度比	実施を予定している地域振興事業
356万3千円	1.74%の増	塩谷地区文化団体等支援事業 ・ 塩谷地区スポーツ協会 ・ 塩谷地区芸術祭 ・ 塩谷地区ニュースポーツ交流会

令和7年度上半期 塩谷地区夜間診療室診療予定表



～ 救急車を呼ぶほどではない
比較的症状の軽い患者さんを診察します ～

診療室	くろす（社会医療法人恵生会黒須病院1階） さくら市氏家2650 ☎028-682-8811	しおや（国際医療福祉大学塩谷病院1階） 矢板市富田77 ☎0287-44-1155
診療時間	午後6時30分～午後9時00分	

⚠ 必ずお電話で上記診療室にご確認の上、受診してください。

4月	5 [±]	6 [㊟]	12 [±]	13 [㊟]	19 [±]	20 [㊟]	26 [±]	27 [㊟]	29 [㊟]		
くろす	○	○	○		○	○	○	○	○		
しおや				○							
5月	3 [±]	4 [㊟]	5 [㊟]	6 [㊟]	10 [±]	11 [㊟]	17 [±]	18 [㊟]	24 [±]	25 [㊟]	31 [±]
くろす	○	○			○	○	○	○	○	○	○
しおや			○	○							
6月	1 [㊟]	7 [±]	8 [㊟]	14 [±]	15 [㊟]	21 [±]	22 [㊟]	28 [±]	29 [㊟]		
くろす	○	○	○	○	○	○		○	○		
しおや							○				
7月	5 [±]	6 [㊟]	12 [±]	13 [㊟]	19 [±]	20 [㊟]	21 [㊟]	26 [±]	27 [㊟]		
くろす	○	○	○	○	○		○	○	○		
しおや						○					
8月	2 [±]	3 [㊟]	9 [±]	10 [㊟]	11 [㊟]	16 [±]	17 [㊟]	23 [±]	24 [㊟]	30 [±]	31 [㊟]
くろす	○	○	○	○		○	○	○		○	○
しおや					○				○		
9月	6 [±]	7 [㊟]	13 [±]	14 [㊟]	15 [㊟]	20 [±]	21 [㊟]	23 [㊟]	27 [±]	28 [㊟]	
くろす	○	○	○		○	○	○	○	○		
しおや				○						○	

※都合により診療日に変更になる場合がございます。

エコパークしおや ごみの持ち込みについて

受付時間	月～金曜日：8時30分～17時00分 土曜日：8時30分～12時00分 ※祝日も上記のとおり受付します。	
休業日	日曜日及び1月1日～1月3日	
処理手数料 (直接搬入の場合)	・家庭ごみ（すべてのごみ） 10kgにつき100円 ※可燃ごみは指定袋使用の場合、無料。 ・事業系ごみ（一般廃棄物のみ） 10kgにつき200円	
注意事項	・受付の際に塩谷広域圏に在住していることを確認するため、 <u>運転免許証等の提示をお願いしています。</u> ・ <u>年末年始及び大型連休は大変混み合います。極力この時期を避けて搬入してください。</u> ・ <u>剪定枝、畳、コンクリートブロック等については、長さや量に制限があります。詳しくはホームページをご覧ください。か、下記までお問い合わせください。</u>	
施設所在地	矢板市安沢3640番地	
問い合わせ	☎0287-46-5711 ホームページ https://shioya-ecopark.ekankyo21.com/	

ごみは分別しないとどうなるの？

私たちが生きていく中で毎日たくさんのごみが出ています。ごみの中にはまだまだ使える資源が多く残っており『ごみが資源になるか』『そのまま焼却されるか』『埋め立てられるか』は分別できているかどうかで決まります。



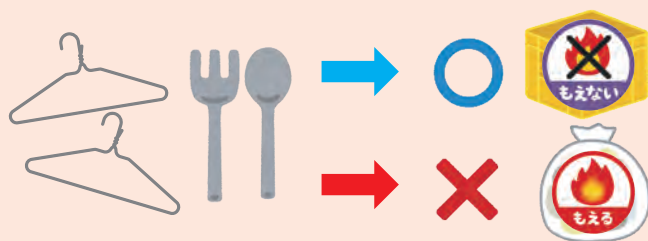
きちんと分別できていないと・・・？

燃えるごみと燃えないごみを混ぜて『燃えるごみ』に出してしまうと、すべて焼却されてしまいます。そうすると再利用できるものやリサイクル可能なものを取り出すことが不可能となり埋め立てられ、環境に負荷がかかってしまいます。



エコパークしおやからのお願い

エコパークしおやでは分別されていないごみとして、焼却して出た灰の中に『針金製のハンガー』『スプーン・フォーク』などの金属製品が多く見受けられます。燃えるごみに混入された金属製品は焼却できずに燃え残り、設備の故障等の原因に繋がります。設備の故障修理には多くの時間や費用がかかります。また、ごみ処理が滞ることで皆様に多大なご迷惑をおかけすることになります。各市町のごみのルールに従って、ごみの適正な分別にご協力をお願いいたします。



＜燃え残った金属製品の写真＞

エコパークしおやでは再生品を無料で提供しています！

物を大切に長く使い続ける気持ちと、ごみの減量化を推進するため、ごみとして搬入された中からまだ使用できる家具などを再生品として展示し、希望者に無料で提供する事業を行っています。

申込対象者／18歳以上で矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町に在住の方

申込方法／エコパークしおや管理事務所受付窓口で申込書を記入いただきます。



令和7年度再生品提供事業実施予定表

	申込期間	抽選日		申込期間	抽選日
1回目	5月1日～21日	5月22日	4回目	11月4日～26日	11月27日
2回目	7月1日～23日	7月24日	5回目	1月5日～21日	1月22日
3回目	9月1日～24日	9月25日	6回目	3月2日～25日	3月26日

※各期間の展示品については、ホームページにて随時更新されますのでご確認ください。

【このページに関する問い合わせ】

エコパークしおや管理事務所

矢板市安沢3640番地

☎0287-53-7370



救急車本当に必要ですか？ 救急車の適正利用にご協力をお願いします

当消防本部では、管内 5 つの消防署に救急車を計 6 台配備し、日夜発生する救急に対応しています。
近年、高齢化の影響もあり、全国的に救急件数は増加し、当消防本部でも2015年に4,285件だった救急件数が、2024年には5,215件となり、**10年間で約 1,000件増加**しています。
そのうち、**約 3 割が入院を必要としない軽症**、**約 2 割が搬送を必要としない要請**が占めています。
救急車は限りある医療資源です。一人ひとりが適切な判断で救急要請を行い、本当に必要な人が救急車を利用できるようにするため、次のセルフチェックやフローチャートを参考に救急車の適正利用をお願いします。

◆救急要請判断セルフチェック◆

頭	胸や背中
☐ 突然の激しい頭痛 ☐ 急なふらつきで立ってられない	☐ 突然の激しい胸痛 ☐ 呼吸困難 ☐ 痛む場所が移動する
	
おなか	緊急
☐ 突然の激しい腹痛 ☐ 血を吐く	☐ 突然の痺れ ☐ 突然力が入らない
	

その他の症状やお子様の場合は、総務省消防庁が提供する「Q 助」(全国版救急受診アプリ)をご活用ください。

症状を選択して、緊急度の判定のほかや 119 通報、医療機関や受診手段の検索が可能です。

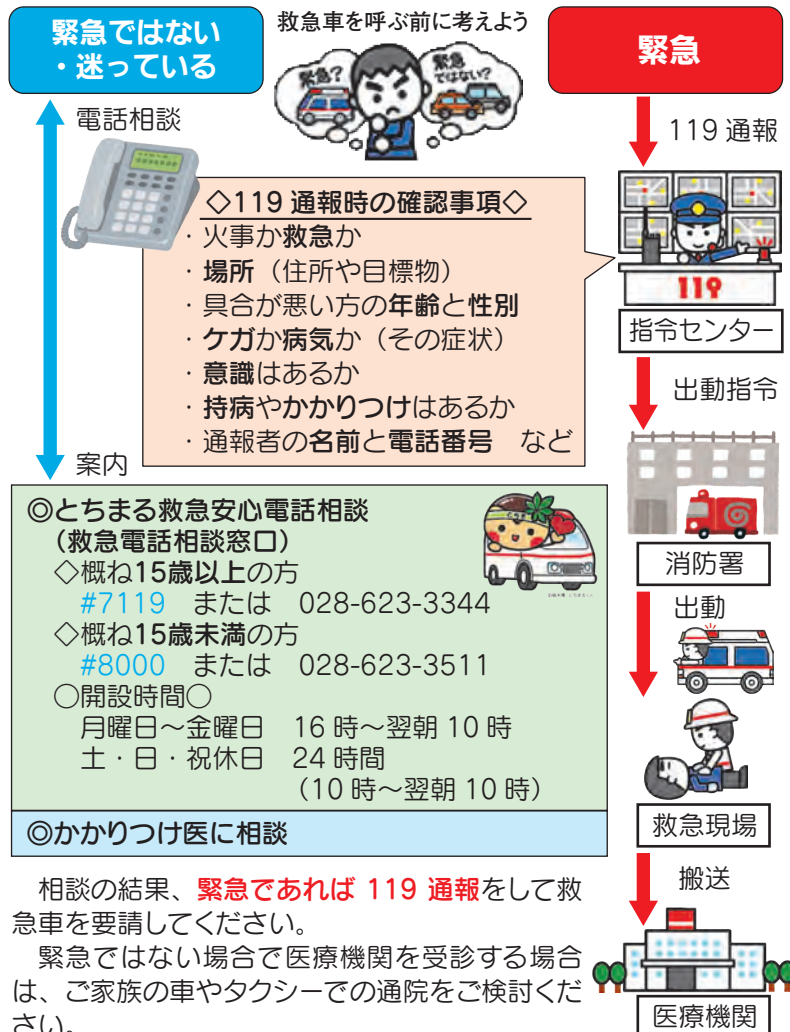
正しい救急車の
使い方を学ぼう



「Q 助」はこちら



◆救急要請フローチャート◆



県警機動隊と初の合同訓練を実施

令和 7 年 1 月、当消防本部救助隊は矢板消防署にて栃木県警察本部機動隊と大規模災害などに備えるための合同訓練を行いました。

今後想定される大規模な地震災害に備え、建物倒壊や高所低所での救助活動を想定した訓練を行い、有事の際の対応について連携強化を図りました。



重量物の安定化を図る訓練

令和 6 年中 消防本部管内 災害発生状況 (件)

災害種別	件数	前年比
火災	34	-2
救急	5,215	-48
救助	150	+18
その他	1,804	-148

消防に関する情報

消防本部からのお知らせや各種情報は、消防本部ホームページをご覧ください。

<http://www.shioyakouiki.or.jp/fire/>

